平成２３年（フ）第１８１号
群馬県伊勢崎市宮子町2945番地３
債務者　堤　　一正
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
４　破産債権の届出期間　平成23年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１４４号
千葉県八千代市八千代台北13丁目13番１号
債務者　松村　晃生
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
４　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３５３号
千葉県船橋市習志野台２丁目13番23号　パークハイム田中201号
債務者　和田　　浩
１　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下富佐子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３９８号
千葉県茂原市町保４－７ルーフガーデンＫ＆Ｙ102号室、住民票上の住所千葉県南房総市白浜町滝口6372番地
債務者　吉田　正慶
１　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
４　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３３号
横浜市中区鷺山106番地１　矢島ハイツ２－Ｃ
債務者　齋藤美恵子
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江塚　正二
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月29日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７００号
横浜市都筑区川向町28番地１　リバーサイドアベ303号
債務者　井　　秀喜
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土居　久子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月29日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１５号
神戸市西区美賀多台２丁目20番地の20
債務者　安堂　芳信
１　決定年月日時　平成23年４月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山樹　浩一
４　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月６日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２４０号
千葉県我孫子市我孫子１丁目14番２号
債務者　加藤　幸夫
１　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月４日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第５１号
岡山県真庭市目木1797番地
債務者　二宗吉右衛門
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大山　知康
４　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第５７号
富山県高岡市東藤平蔵806番地
債務者　島　聡一郎
１　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋爪　　勇
４　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第９５号
長崎県佐世保市峰坂町９番９号　102号、旧住所長崎県佐世保市赤崎町854番地22
債務者　長島　光広（旧姓藤村）
１　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小原　　亮
４　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第２２１号
静岡県浜松市浜北区本沢合561番地の３
債務者　吉田　文男
１　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
４　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月19日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２２２号
静岡県浜松市浜北区貴布祢1334番地　サンハウス中山101
債務者　齋藤　恵子
１　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
４　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月19日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１２６号
熊本県菊池市広瀬675番地４
債務者　大田黒　淳
１　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１２８号
北海道旭川市５条通22丁目22番地の７
債務者　高垣　秀次
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八重樫和裕
４　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月27日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
旭川地方裁判所民事部